

子育て情報 児童手当・相談支援・相談窓口

津山すこやか・こどもセンター内

児童手当・特例給付 現況届の提出が不要になります 園子育て推進課 ☎32-2065

給付を受けるために必要な現況届の提出が、原則不要になります。ただし、次に当てはまる人は、引き続き現況届の提出が必要です。対象の人には、通知します（5月末予定）。

現況届の提出が必要な人

- 配偶者からの暴力などで、住民票の住所地が津山市でない
- 戸籍や住民票が無いが、支給要件を満たす児童を養育している
- 離婚協議中で、配偶者との別居を申し立てている
- 未成年後見人の法人、施設などである
- 市からの通知を受け取った



※支給要件の確認・審査の結果、必要書類の提出や受給者の変更を求める場合があります
※令和3年度分以前の現況届が未提出の場合、令和3年度分以前の現況届の提出が必要です

相談支援 ご利用ください 子育て世代包括支援センター 園健康増進課 ☎32-2069

妊娠や出産、子育ての不安や悩みはありませんか。「上の子が、赤ちゃん返りして困っている」「ヘルパーさんに家事を手伝って欲しい」「子育ての相談ができる友だちが欲しい」など、一人ひとりの要望に合わせ、関係機関と協力して支援します。お気軽にご相談ください。

- 相談例
- 保健師や助産師などの訪問
 - 授乳や育児などの相談
 - 家事支援ヘルパーなどの派遣
 - 支援機関やサービスの紹介

子育て相談窓口 園こども子育て相談室 ☎32-7027

子育てに悩んだり、困ったりした時はお気軽にご相談ください。子どもだけでも相談できます。

とき 平日午前9時30分～午後5時

ところ こども子育て相談室

内容 児童虐待、しつけ、非行、いじめ、不登校、障害など子育てに関すること全般

※児童相談窓口は、専門の児童相談員が対応し、秘密は固く守られます

7月は参議院議員選挙があります

園選挙管理委員会事務局（東庁舎1階） ☎32-2143

投票日当日に投票所に行くことができないときは？

仕事や旅行で行くことができないなど

期日前投票 選挙の公示日の翌日から投票日の前日まで、市役所東庁舎などの期日前投票所で投票できます

進学のため市外で暮らしている、入院しているなど

不在者投票 市選挙管理委員会に申請すると、滞在地の選挙管理委員会、病院など（指定施設に限る）で投票できます

※身体に重度の障害がある人などは、郵便投票の制度があります

わたしたちの思いを政治に反映させるための大切な選挙です。みんなで投票に行きましょう。

明るい選挙
キャラクター
めいすいくん



不在者投票や郵便投票は、事前に申請が必要です



風邪の症状が少しでもあるときは、発熱がなくても医療機関に電話で相談しましょう 相談先が分からないときは①県ホームページで発熱外来を検索②新型コロナウイルス受診相談センターに相談 平日午前9時～午後5時 ☎23-0163、FAX23-6129、その他の時間 ☎086-226-7877、FAX086-226-7817

予防しましょう 風しん・歯周病・子宮頸がん

園健康増進課（津山すこやか・こどもセンター内） ☎32-2069

風しんワクチン接種

妊娠初期に風しんに感染すると、胎児も風しんウイルスに感染することがあります。先天性風しん症候群*の発病や重症化を予防するため、予防接種費用を助成しています。

*風しんウイルスの胎内感染により、白内障・先天性心疾患・難聴などを起こすもの

対象 市内に住民票があり、風しん抗体価検査結果の抗体価が低い人で、次のいずれかに当てはまる人

- ①妊娠を希望する昭和47年4月2日以降に生まれた女性と配偶者（事実婚を含む）、同居者
- ②妊娠している女性の配偶者（事実婚を含む）、同居者

助成額 風しんワクチン=3,000円、麻しん・風しん（MR）混合ワクチン=5,000円

助成回数 1人に付き1回

接種方法 事前に健康増進課で「風しん助成券」を申請し、医療機関に予約して接種する

※接種可能な医療機関など、詳しくはお問い合わせください

風しん抗体検査と予防接種（男性のみ）

令和元年度～3年度に送付したクーポン券を利用し、風しんの抗体検査と風しんの定期予防接種を受けることができます。抗体検査を受けた後、十分な抗体が無い人は、定期予防接種を受けましょう。

クーポン券がない場合、再発行します。

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

検査・接種費用 無料

実施場所 全国の医療機関など（厚生労働省のホームページをご覧ください）

締め切り 令和7年2月28日まで



歯周病検診

歯周病は歯の生活習慣病ともいわれ、糖尿病や心筋梗塞など、全身に影響を与えます。口の中が汚れているとウイルスに感染しやすくなり、口の粘膜の防御機能の低下、免疫力低下が起こります。

働き盛りの年齢から、歯周病予防が重要です。定期的に歯科検診を受けましょう。

とき 6月1日(水)～令和5年1月31日(火)

ところ 歯周病検診を実施する歯科医療機関

内容 歯周ポケットのチェックなどの歯科検診、ブラッシング指導

対象 次の期間に生まれた人①昭和26年4月2日～昭和27年4月1日②昭和36年4月2日～昭和37年4月1日③昭和46年4月2日～昭和47年4月1日④昭和56年4月2日～昭和57年4月1日

料金 900円

※市県民税非課税世帯、生活保護受給者は無料（事前申請要）



子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）

令和3年11月の厚生労働省の通知により、接種の案内を再開しています。早い年齢で接種すると予防効果が高いとされています。接種回数は3回、費用は無料です。期間は、令和5年3月31日までです。希望する人は、協力医療機関に予約してください。

対象 平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれの女性

